

事務所（現センター）が対応した相談事例の紹介

事例
1

個人情報漏えいした発生原因を明らかにして公表してほしい

相談内容

私は、A省のB出先機関にカルテを含む保有個人情報の開示請求を行った。

B出先機関はC病院及びD病院に対し、保有するカルテの内容の開示の可否について、意見照会の文書を送付したが、その際、D病院のカルテの一部を誤ってC病院に送付してしまい、私の個人情報が漏えいしてしまった。

その後、B出先機関から、個人情報の漏えい事案であるため、公表することになると説明があったので、公表案を見せてほしいと要望したところ、漏えいの「発生原因」の部分が簡単な記載となっていた。

B出先機関は、漏えいの「発生原因」を明らかにして公表してほしい。

対応結果

B出先機関は、①本件が保有個人情報の漏えい事案であることを踏まえると、発生原因を詳しく記載すると個人の特定につながるおそれがあること、②部内検討及び本省との協議を終えており、相談者の意向を踏まえ、本省等との再協議を行うことが難しいこと等を理由として、公表案中の「発生原因」を詳しく記載することはできないとしている。

しかしながら、①について、B出先機関の説明や相談者からの相談内容を聴取した限りでは、「発生原因」に関して、相談者の特定につながる情報は含まれていないと考えられ、B出先機関もこれを認めている。

また、②については、役所内部の理由であるため、当該理由により、「発生原因」を詳しく記載することができないとするのは認めがたい。

あっせん内容

個人情報漏えいした「発生原因」の詳細及び公表について本省と再協議を行うことを検討すること



あっせん結果

B出先機関から、「本省と改めて協議した結果、公表案中の発生原因について、行政評価事務所（現行政監視行政相談センター）のあっせんに基づき、公表案を修正することとした。なお、公表については、決裁終了後、速やかに行う。」との回答を得た。

相談内容

奈良県内の国道をバイクで走行していたところ、歩道寄りの車道上に赤いポールが3本設置されており、気づくのが遅れポールに衝突した。

幸い大事には至らなかったが、一歩間違えれば大事故につながった。

赤いポールを直ちに撤去してほしい。

対応結果

奈良行政評価事務所（現奈良行政監視行政相談センター）が現地を確認したところ、相談内容のとおり、赤色のラバーポールが道路に対して縦に3本設置されていた。

当該ラバーポール3本には、多数の接触痕が見られたことから、車両の接触や衝突が発生していることがうかがえた。

当該ラバーポールは、車両の通行に支障があるばかりでなく、事故の原因となるおそれがあることから、国道を管理する奈良県の土木事務所に当該ポール3本を撤去することを検討するよう求めた。

後日、土木事務所から連絡があり、「当該ラバーポールは、車両の通行に支障があるばかりか、事故のおそれがあることから、警察とも協議し、直ちに撤去した。」との回答を得た。



改善前



改善後